

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月11日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝グローバルコマースソリューション・アルゼンチン社(以下「TGCAR」)に対して訴訟の提起がされたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
名 称 東芝グローバルコマースソリューション・アルゼンチン社
住 所 Cerrito 1070, Piso 3, Buenos Aires, Argentina
代表者 野々垣龍哉 (President)
- (2) 当該訴訟の提起があった年月日等
訴訟提起日 2016年4月15日(アルゼンチン現地時間)
訴状送達日 2018年4月4日(アルゼンチン現地時間)
- (3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所
氏 名 個人
住 所 アルゼンチン ブエノスアイレス市
- (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
原告は、TGCARの元従業員であり、不当に解雇されたと主張し、TGCARに対して約70万アルゼンチンペソの損害賠償等を求める訴訟を提起しました。

以 上